

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-195768

(P2007-195768A)

(43) 公開日 平成19年8月9日(2007.8.9)

(51) Int. Cl.			F I			テーマコード (参考)
B 6 8 G	7/06	(2006.01)	B 6 8 G	7/06	A	3 B 0 8 4
A 4 7 C	7/38	(2006.01)	A 4 7 C	7/38		3 B 0 8 7
B 6 0 N	2/48	(2006.01)	B 6 0 N	2/48		

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2006-18441 (P2006-18441)
 (22) 出願日 平成18年1月27日 (2006.1.27)

(71) 出願人 000133098
 株式会社タチエス
 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
 (74) 代理人 100141221
 弁理士 山田 和明
 (72) 発明者 田畑 毅
 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
 株式会社タチエス内
 Fターム(参考) 3B084 DD04
 3B087 DC05

(54) 【発明の名称】 フレーム付表皮一体発泡品

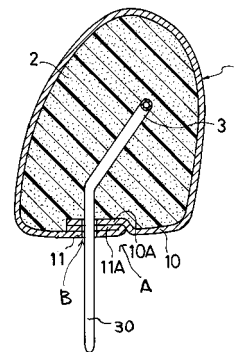
(57) 【要約】

【課題】 製造簡単で発泡液が漏出することがないフレーム付表皮一体発泡品を提供することである。

【手段】 袋状の表皮1の開口部Aを構成する一方の端末部11と、この一方の端末部11に接合する他方の端末部10と、前記端末部11の内側に延設した折返片11Aと、他方の端末部10より延設して折返片11Aに重ね合わせる舌状片の三部材の左右両端部を一体に縫着し、この縫着した間に、フレーム3の両脚部30、30'を挿通する挿通部B、Bを設けたことを特徴とする。

【選択図】

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

袋状の表皮内に両脚部が外部に突出するようにフレームを挿入して表皮内にパッド発泡成形用の発泡液を注入して表皮、フレームにパッドを一体に発泡成形して製造する表皮一体発泡品において、

前記フレームを表皮内に挿入する開口部は一方の端末部と、この一方の端末部に接合する他方の端末部と、前記一方の端末部より延設して一方の端末部の内側に折り返された折返片と、前記他方の端末部より延長して折返片の内側に重ね合わせた舌状片とからなり、前記一方の端末部と折返片と舌状片の両端部は一体に縫着され、この両縫着箇所間に、前記フレームの両脚部を外部に突出させる挿通孔を開孔してなるフレーム付表皮一体発泡品。

10

【請求項 2】

前記一方の端末部と折返片と舌状片とが重なり合う部分に、前記発泡液注入用の注入孔を設けてなる請求項 1 記載のフレーム付表皮一体発泡品。

20

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本発明は自動車用シートに備えるヘッドレスト、アームレストなどのフレーム付表皮一体発泡品に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来例えばヘッドレストには袋状に縫製した表皮に、略U字状に折曲したパイプ製のステー(フレーム)の一部を外部に突出させるように挿入した後、表皮内に、パッド発泡成形用の発泡液を注入して、表皮、表皮内のステーにパッドを一体に発泡成形して製造するものがある。

40

【0003】

以上の表皮にはステーを挿入する開口部が開口され、この開口部からパッド発泡成形用の発泡液の外部への漏出を防止するために、特公平5-35052号公報に開示されているように、開口部を塞いで開口部の他端縁に重ね合わされる覆片を設けている。

【0004】**【特許文献 1】特公平5-35062号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

ところで、前記従来品は表皮に設けた開口部の一端縁に、開口部を塞ぎ内側に折り返

50

される覆片を設けて、表皮内に注入した発泡液の漏出を防止している。

【0006】

しかし、表皮は柔軟性を有する部材で、袋状に縫製されているため、前記従来品の如く、開口部に覆片を設けても、開口部周囲の表皮の柔軟性により、開口部から発泡液が漏出する不具合があった。

【0007】

そこで、本発明は袋状の表皮に設けたフレーム挿入用の開口部からパッド発泡成形用の発泡液が漏出することがないようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

以上の目的を達成するための本発明に係るフレーム付表皮一体発泡品は、袋状の表皮内に両脚部が外部に突出するようにフレームを挿入して表皮内にパッド発泡成形用の発泡液を注入して表皮、フレームにパッドを一体に発泡成形して製造する表皮一体発泡品において、前記フレームを表皮内に挿入する開口部は一方の端末部と、この一方の端末部に接合する他方の端末部と、前記一方の端末部より延設して一方の端末部の内側に折り返された折返片と、前記他方の端末部より延長して折返片の内側に重ね合わせた舌状片とからなり、前記一方の端末部と折返片と舌状片の両端部は一体に縫着され、この両縫着箇所間に、前記フレームの両脚部を外部に突出させる挿通孔を開孔してなる構成である。

10

【0009】

また、前記一方の端末部と折返片と舌状片とが重なり合う部分に、前記発泡液注入用の注入孔を設けることにより、注入孔からの発泡液の漏出を防止できる。

20

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、フレームの両脚部を挿通孔に挿通することにより、開口部を構成する一方の端末部と折返部と舌状片は水平方向にたるみなく張設され、上下方向に重なり合う一方の端末部、折返部、舌状片は重なり合う状態が保持される。

【0011】

そのため、開口部からのパッド発泡成形用の発泡液の外部への漏出を完全に防止したフレーム付表皮一体発泡品を提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

30

【0012】

以下、本発明の実施例を図面に基づいて説明する。

【0013】

図1は本発明に係るフレーム付表皮一体発泡品である自動車用シートに取付けられるヘッドレストを示し、図中1は袋状に縫製した表皮、2はこの表皮1内にパッド発泡成形用の発泡液を注入して表皮1及び表皮1内に挿入したフレームであるステー3と一体に発泡したパッドを各々示す。

【0014】

以上のステー3は略U字状に折曲され、その両脚部30、30'はヘッドレストの底部より下方に突出している。この両脚部30、30'はシートのシートバック(不図示)の頂部に取付けられる。

40

【0015】

図中Aは表皮1内にステー3を挿入する開口部Aで、この開口部Aはヘッドレストの底部を被覆する表皮の一方の端末部11と、この端末部11に接合する他方の端末部10との間に設けてあり、一方の端末部11にはこの端末部11の内側に折り返した折返片11Aが延設されている。

【0016】

また、他方の端末部10には前記折返片11Aの内側に重ね合わせる舌状片10Aが延設されている。

【0017】

50

この三重に重なり合う一方の端末部 1 1、折返部 1 1 A、舌状片 1 0 A には上下方向に連通する挿通孔 B、B が開孔され、この各挿通孔 B、B に前記ステータ 3 の両脚部 3 0、3 0' が各々挿通されている。

【0018】

このステータ付のヘッドレストは図 2 に示す状態で成形型(不図示)内に収容して前記パッド 2 を発泡成形する。

【0019】

以上の一方の端末部 1 1 と他方の端末部 1 0 には、ヘッドレストの底部の左右幅と略同一の幅で、前、後に配設され、その両端末部 1 1、1 0 間にステータ 3 を挿入する開口部 A が左右方向に設けてある。

【0020】

そして、ステータ 3 の両脚部 3 0、3 0' を挿通する各挿通孔 B、B の外側における一方の端末部 1 1、折返片 1 1 A、舌状片 1 0 A の重なり合う部分は縫糸イ、イで一体に縫着されている。

【0021】

従って、この左右の縫い合わせ部分間の端末部 1 1、折返片 1 1 A、舌状片 1 0 A は一体に縫着されておらず、この部分又は前記挿通孔 B、B よりステータ 3 を表皮 1 内に挿入する。

【0022】

そして、図 3 に示すように、ステータ 3 の両脚部 3 0、3 0' を挿通孔 B、B より各々挿通することにより、両脚部 3 0、3 0' 間の端末部 1 1、折返片 1 1 A、舌状片 1 0 A の重なり合い、縫着されていない部分は図 3 における水平方向に引っ張られるため、前記重なり合う部分にたるみなどが生じない。

【0023】

また、重なり合う部分は上下方向に隙間が生じることなく重なる。

加えて、端末部 1 1、折返片 1 1 A、舌状片 1 0 A の重なり合う両端部は一体に縫糸イで縫着されている。

【0024】

そのため、表皮 1 の底面部に設けた注入孔 1 8 より表皮 1 内にパッド発泡成形用の発泡液を注入してパッド 2 を表皮 1、ステータ 3 と一体に成形すると、開口部 A、挿通孔 B、B から外部に発泡液が外部に漏出することのない図 1 のヘッドレストを製造できる。

【0025】

図 4 は、表皮 1 内に発泡液を注入するための注入孔 1 8 を、端末部 1 1、折返部 1 1 A、舌状片 1 0 A の重なり合う部分に設けてヘッドレストを製造するものを示す。

【0026】

斯様な部位に設けることにより、発泡液の注入時に注入孔 1 8 に注入用のノズルを挿込むため、ステータ 3 の両脚部 3 0、3 0' とノズルとにより、発泡液注入時の表皮 1 の開口部 A が安定する。

【0027】

従って、端末部 1 1、折返片 1 1 A、舌状片 1 0 A の重なり合う部分における注入孔 1 8 を挿通孔 B、B' 間に設けることにより、パッド発泡成形時における開口部 A、注入孔 18 からの発泡液の漏出を防止できるヘッドレストが提供できる。

【0028】

なお、図示するものはヘッドレストであるが、アームレストなど、フレーム、表皮にパッドを一体発泡するものにも応用できる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図 1】本発明に係るヘッドレストの断面図である。

【図 2】図 1 のヘッドレストにおいて、パッド発泡成形用の発泡液を注入する前の状態の部分切欠斜視図である。

10

20

30

40

50

【図3】図2の部分断面図である。

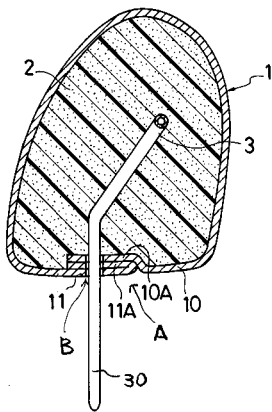
【図4】図2の状態の他の実施例を示す。

【符号の説明】

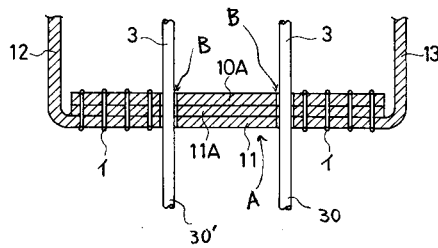
【0030】

1 ... 表皮、2 ... パッド、3 ... フレームたるステー、30 ... ステーの脚部、30' ... ステーの脚部、A ... 開口部、B ... 挿通部。

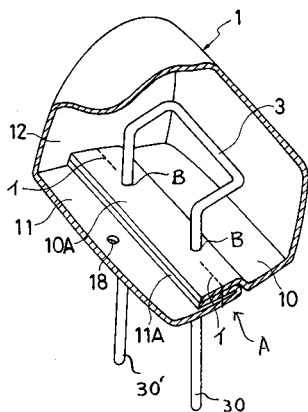
【図1】



【図3】



【図2】



【図4】

